

男女共同参画に関する市民・職員意識調査 報告書

平成17年12月

姫路市

はじめに

姫路市では、全ての市民が人権尊重を基調に、性や世代にとらわれることなく一人ひとりの個性、資質、能力を認め合い、それらを十分に発揮し、支えあって暮らせる都市の実現を目指して、平成13年3月に「姫路市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。

このたび、市民の皆様の男女共同参画社会づくりに対するご意見と現状をおたずねし本市の男女共同参画についての課題を把握するために、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。また、男女共同参画施策を推進する立場としての市職員の意識と実態を把握するため、「男女共同参画に関する職員意識調査」もあわせて実施しました。

今回の調査結果につきましては、平成18年度に予定しているプランの見直し及び後期実施計画の策定に向けての基礎資料として十分に活用してまいりたいと考えております。

最後に、この調査にご協力をいただきました皆様方に厚くお礼申し上げますとともに、本市における男女共同参画社会の実現に向け、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成17年12月

姫路市長 石見 利勝

目 次

第1部 市民意識調査

調査の概要

1	調査の目的	1
2	調査対象者及び調査方法など	1
3	調査内容	1
4	回収結果	1
5	回答者の属性	1
6	本報告書の見方について	4

調査結果のまとめ

1	男女平等意識について	7
2	職業生活について	8
3	結婚、家庭生活と男女の役割について	9
4	社会参加活動について	12
5	人権について	13
6	男女共同参画に関する施策などについて	14

各設問調査結果

1	男女平等意識について	
(1)	各分野における男女の地位	17
(2)	男女不平等が生じる原因	30
(3)	男女が平等になるために重要なこと	32
2	職業生活について	
(4)	女性のライフスタイルの理想と現実	33
(5)	女性が働く上で支障となること	37
(6)	職場の現状	40
(7)	男女が共に職業人として活躍するために重要なこと	42
3	結婚、家庭生活と男女の役割について	
(8)	結婚、家庭に関する考え	44
(9)	家庭内の仕事の理想の分担	60
(10)	家庭内の仕事の実際の分担	66
(11)	少子化の原因	72
(12)	安心して子どもを産み育てるために必要なこと	74
(13)	子育てについて	77
(14)	望ましい介護方法	79
(15)	高齢者介護が女性の役割となりがちな現状について	81

4	社会参加活動について	
(16)	社会活動への参加状況・参加意向	82
(17)	社会活動に参加する上で支障となること	89
(18)	地域の現状	91
(19)	女性の参画が必要な領域	93
(20)	男女が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと	95
5	人権について	
(21)	女性の人権が尊重されていないと感じること	98
(22)	セクシュアル・ハラスメントだと思うこと	100
(23)	セクシュアル・ハラスメントの経験	102
(24)	ドメスティック・バイオレンスの経験	104
6	男女共同参画に関する施策などについて	
(25)	男女共同参画関連事項の認知度	106
(26)	“あいめっせ”認知度	117
(27)	男女共同参画社会形成のために市が力を入れるべきこと	118
	自由回答意見一覧	
	自由回答意見一覧	121
	資料	
	市民意識調査票	131

第2部 職員意識調査

調査の概要

1	調査の目的	143
2	調査対象者及び調査方法など	143
3	調査内容	143
4	回収結果	143
5	回答者の属性	143
6	本報告書の見方について	146

調査結果のまとめ

1	男女平等意識について	149
2	職業生活について	150
3	人権について	153
4	結婚、家庭生活と男女の役割について	154
5	男女共同参画に関する施策などについて	156

各設問調査結果

1 男女平等意識について

- (1) 各分野における男女の地位・・・・・・・・・・・・・・・・ 157
- (2) 男女不平等が生じる原因・・・・・・・・・・・・・・・・ 165
- (3) 男女が平等になるために重要なこと・・・・・・・・ 167

2 職業生活について

- (4) 姫路市の職場におけるの男女の地位・・・・・・・・ 168
- (5) 育児休業・介護休業制度の利用状況・利用意向・・・・・・・・ 180
- (6) 育児休業・介護休業制度を利用する上で支障となること・・・・・・・・ 183
- (7) 姫路市における女性職員の職域拡大・登用の現状・・・・・・・・ 187
- (8) 姫路市において女性職員の職域拡大・登用が進まない理由・・・・・・・・ 189
- (9) 姫路市において女性職員の職域拡大・登用を進めるために必要なこと・・・・・・・・ 191
- (10) 男女が共に職業人として活躍するために重要なこと・・・・・・・・ 193
- (11) 姫路市で仕事上の通称使用を認めたことについての是非・・・・・・・・ 195

3 人権について

- (12) セクシュアル・ハラスメントだと思うこと・・・・・・・・ 196
- (13) セクシュアル・ハラスメントの経験・・・・・・・・ 199
- (13-1) セクシュアル・ハラスメントへの対応・・・・・・・・ 201
- (14) セクシュアル・ハラスメントをなくすために重要なこと・・・・・・・・ 203

4 結婚、家庭生活と男女の役割について

- (15) 結婚、家庭に関する考え・・・・・・・・・・・・・・・・ 206
- (16) 家庭内の仕事の理想の分担・・・・・・・・・・・・・・・・ 216
- (17) 家庭内の仕事の実際の分担・・・・・・・・・・・・・・・・ 223

5 男女共同参画に関する施策などについて

- (18) 男女共同参画関連事項の認知度・・・・・・・・・・・・ 230

自由回答意見一覧

- 自由回答意見一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 243

資料

- 職員意識調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 253

第1部 市民意識調査

調査の概要

調査の概要

1 調査の目的

姫路市では、全ての市民が人権尊重を基調に、性や世代にとらわれることなく一人ひとりの個性、資質、能力を認め合い、それらを十分に発揮し、支えあって暮らせる都市の実現を目指して、『男女共同参画プラン』を策定するなど、様々な取り組みを進めている。

本調査は、平成13年3月に策定した『男女共同参画プラン』の中間見直しにあたり、市民の男女共同参画社会に関する意識や実態、ニーズを的確に把握し、今後の施策展開の参考とすることを目的に行った。

2 調査対象者及び調査方法など

調査対象	市内在住の満20歳以上の男女
標本数	3,000
抽出法	住民基本台帳に基づく無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収(督促1回)
調査期間	平成17年7月28日(木)~8月12日(金)
調査地区	姫路市全域

3 調査内容

男女平等意識について

職業生活について

結婚、家庭生活と男女の役割について

社会参加活動について

人権について

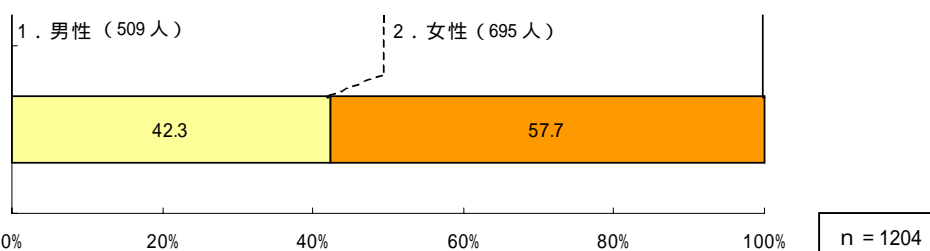
男女共同参画に関する施策などについて

4 回収結果

	票 数	回収率
配布票数	3,000	-
回収票数	1,210	40.3%
有効票数	1,204	40.1%

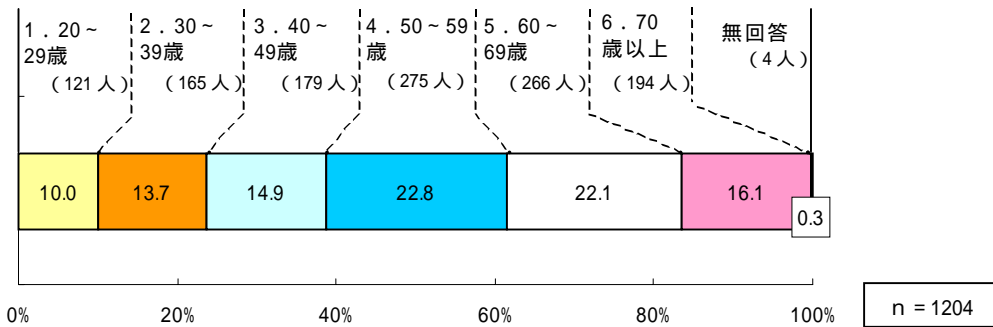
5 回答者の属性

性別



回答者の性別は、「女性」が57.7%、「男性」が42.3%であり、女性の方が男性より15.4ポイント高い。

年齢

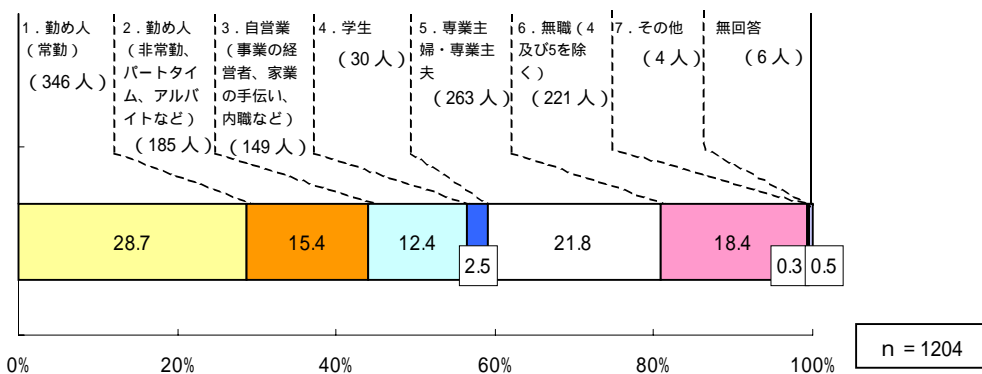


回答者の年齢は、「50～59歳」が22.8%、「60～69歳」が22.1%、「70歳以上」が16.1%、「40～49歳」が14.9%、「30～39歳」が13.7%、「20～29歳」が10.0%となっており、50歳代、60歳代の占める割合がやや高い。

- 1 性-年齢別構成

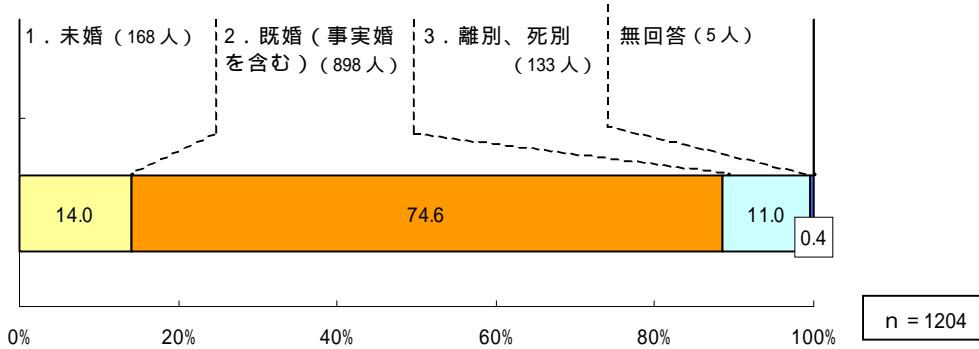
性	年齢	年齢						無回答	合計
		1. 20～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳	4. 50～59歳	5. 60～69歳	6. 70歳以上		
男性	人数(人)	42	70	76	117	118	84	2	509
	割合 (%)	8.3	13.8	14.9	23.0	23.2	16.5	0.4	100.0
女性	人数(人)	79	95	103	158	148	110	2	695
	割合 (%)	11.4	13.7	14.8	22.7	21.3	15.8	0.3	100.0
合計	人数(人)	121	165	179	275	266	194	4	1204
	割合 (%)	10.0	13.7	14.9	22.8	22.1	16.1	0.3	100.0

職業



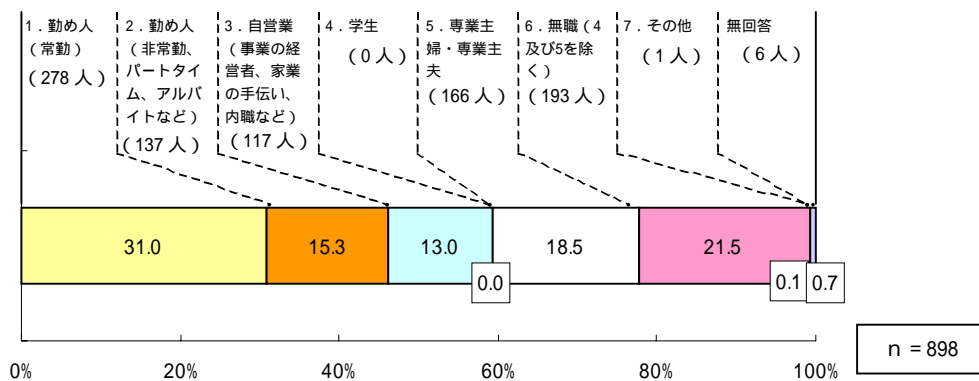
回答者の職業は、「勤め人(常勤)」が28.7%と最も高く、「専業主婦・専業主夫」が21.8%、「無職」が18.4%、「勤め人(非常勤、パートタイム、アルバイトなど)」が15.4%、「自営業(事業の経営者、家業の手伝い、内職など)」が12.4%、「学生」が2.5%、「その他」が0.3%となっている。

結婚の有無



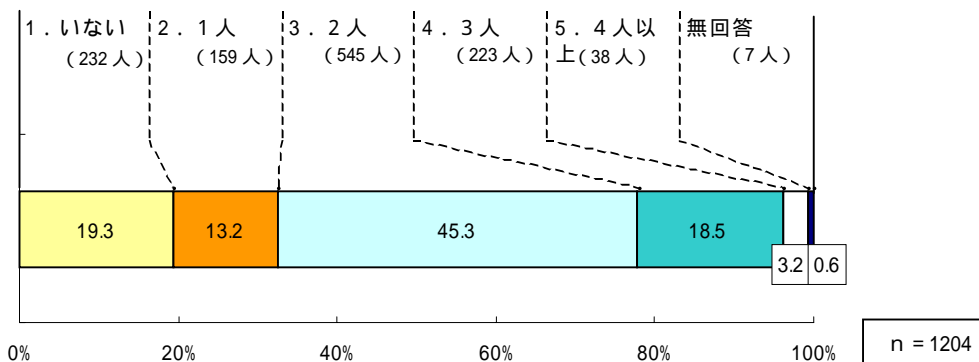
回答者の婚姻状況は、「既婚 (事実婚を含む)」が74.6%と最も高く、「未婚」が14.0%、「離別、死別」が11.0%となっている。

-1 配偶者の職業



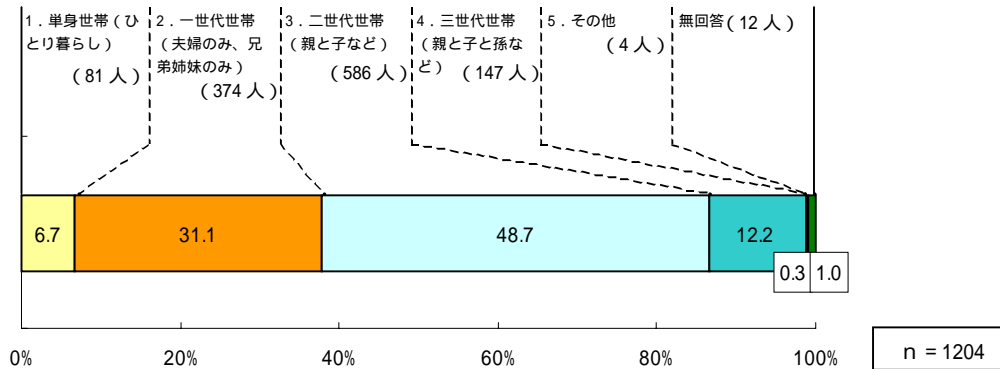
回答者の配偶者の職業は、「勤め人 (常勤)」が31.0%と最も高く、「無職」が21.5%、「専業主婦・専業主夫」が18.5%、「勤め人 (非常勤、パートタイム、アルバイトなど)」が15.3%、「自営業 (事業の経営者、家業の手伝い、内職など)」が13.0%、「その他」が0.1%、「学生」が0.0%となっている。

子どもの有無



回答者の子どもの有無については、「2人」が45.3%と最も高く、「いない」が19.3%、「3人」が18.5%、「1人」が13.2%、「4人以上」が3.2%となっている。

世帯状況



回答者の世帯状況は、「二世世代世帯(親と子など)」が48.7%と最も高く、「一世代世帯(夫婦のみ、兄弟姉妹のみ)」が31.1%、「三世世代世帯(親と子と孫など)」が12.2%、「単身世帯(ひとり暮らし)」が6.7%、「その他」が0.3%となっている。

6 本報告書の見方について

標本誤差

本調査は、調査対象となる母集団から一部を抽出した標本(サンプル)の比率等から母集団の比率等を推測する、いわゆる「標本調査」を行っている。したがって、母集団に対する標本誤差が生じることがある。

標本誤差は次式で統計学的に得られ、比率算出の基数(n)、回答の比率(p)によって誤差幅が異なる。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \times \frac{p(1 - p)}{n}}$$

今回の市民意識調査結果の標本誤差は下記のようなになる。

回答の 比率 票数	(%)				
	90%または 10%程度	80%または 20%程度	70%または 30%程度	60%または 40%程度	50%程度
2000票	±1.3	±1.7	±2.0	±2.1	±2.2
1500票	±1.5	±2.0	±2.3	±2.5	±2.5
1204票	±1.7	±2.3	±2.6	±2.8	±2.8
1000票	±1.9	±2.5	±2.8	±3.0	±3.1
500票	±2.6	±3.5	±4.0	±4.3	±4.4

この表の計算式の信頼度は95%である。

N = 母集団
(姫路市20歳以上人口 = 376,395人)
n = 比率算出の基数(回答者数)
p = 回答の比率

分析における留意点

集計表の比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。したがって、合計が100%を上下する場合もある。

基数となるべき実数は、“n = ”として掲載し、各比率はnを100%として算出した。

「(複数回答)」とある問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい問であり、したがって、各回答の合計比率が100%を超える場合がある。

グラフ・表として示したものの中には「無回答者」を省略した部分がある。そのため区分ごとの標本数の合計(例えば、性別の合計、年齢別の合計)が全体の標本数と一致しないことがある。

本報告書では、性別、年齢別などの比較分析を必要に応じて行っている。ただし、サンプル数が30未満と少ないものについては、集計結果を参考程度に留める必要があるため、本文中のグラフ・表に示しているが、基本的に分析の対象からは除いている。

比較分析において利用した調査名は次のとおりである。

姫路市平成7年度実施「男女平等に関する市民意識調査」

姫路市平成15年度実施「配偶者等からの暴力に関する調査」

内閣府平成16年度実施「男女共同参画社会に関する世論調査」

兵庫県平成16年度実施「男女共同参画社会づくりについての意識と実態に関する調査」

調査結果のまとめ

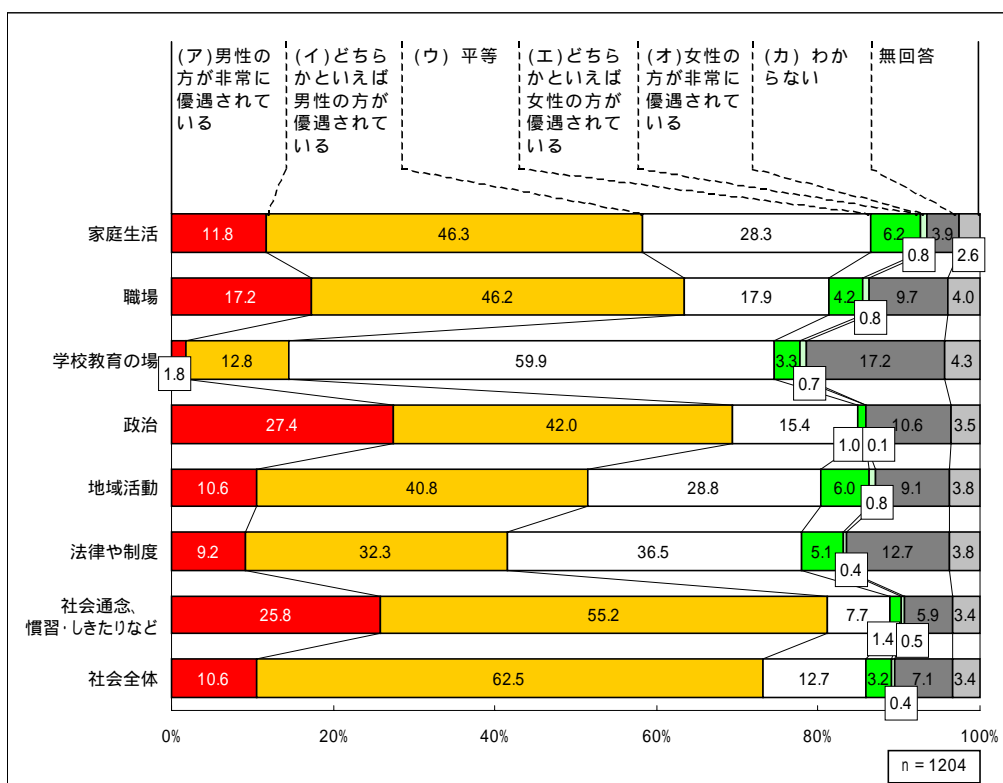
調査結果のまとめ

1 男女平等意識について

各分野における男女の地位は、全体で「学校教育の場」、「法律や制度」以外の分野では、『男性優遇』が『平等』、『女性優遇』を大きく上回っている。特に「職場」、「政治の場」、「社会通念、慣習・しきたりなど」、「社会全体」では、『男性優遇』が6割を超えており、男女不平等と強く感じられている分野であることがわかる。一方、「学校教育の場」では『平等』が59.9%と最も高く、男女平等が比較的進んでいる分野だといえる。なお、すべての分野において、女性で男性に比べ『男性優遇』とより感じている傾向が認められる。

また、平成7年度に市が実施した調査結果と比較すると、多くの分野で『平等』が増加しており、男女平等が実現されつつある傾向が認められる。しかし、平成16年度の全国調査結果と比較すると、多くの分野で『平等』は国より低い値となっている。**(問1)**

各分野における男女の地位(全体)



男女不平等が生じる原因は、全体で「男女の役割についての固定観念」、「社会の慣習やしきたり」が5割以上と高い。「社会の慣習やしきたり」が高いことは、**問1**の「社会通念、慣習・しきたりなど」の分野において『男性優遇』と感じている人が多いという結果を反映していると考えられる。**(問2)**

男女が平等になるために重要なことは、**問2**で男女不平等が生じる原因として「男女の役割についての固定観念」、「社会の慣習やしきたり」が高くあげられていることを反映し、全体で「女性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が34.4%と最も高くなっている。**(問3)**

「男女平等意識について」調査結果からわかる今後の課題

10年前と比べ、社会の各分野において男女平等が進んでいる傾向は認められるものの、未だ男女不平等と感じられている分野は多く、その原因としては「男女の役割についての固定観念」、「社会の慣習やしきたり」があげられている。固定的な性別役割分担意識を払拭し、男女共に自分らしく生きることができるよう、市民の意識啓発をより推進していく必要がある。

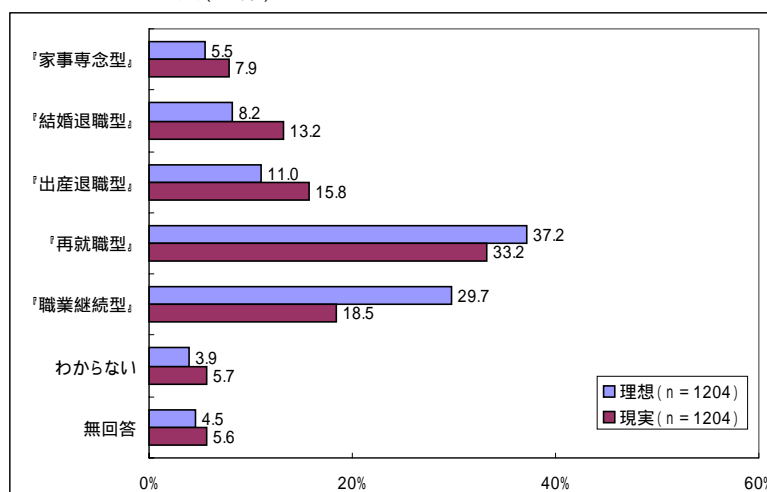
男女平等意識について性別による差が認められたことから、男女間、夫婦間、家族間でコミュニケーションを密にし、相互理解を深めるための啓発などの取り組みも必要である。

2 職業生活について

理想的な女性のライフスタイルは、全体で『再就職型』が37.2%と最も高く、『職業継続型』、『出産退職型』、『結婚退職型』、『家事専念型』の順となっている。結婚・出産を機に一時的でも職業を離れることが望ましいとした人は5割以上にのぼっており、平成16年度の全国調査結果と比較すると、『職業継続型』が国より低い値となっている。また、結婚の有無別にみると、未婚者で『職業継続型』が結婚経験者に比べ高い。

理想と現実の女性のライフスタイルを比較すると『再就職型』、『職業継続型』を理想としながらも、理想どおりのライフスタイルをおくることのできない人が少なくないことがわかる。(問4)

女性のライフスタイルの理想と現実(全体)



女性が働く上で支障となることは、全体で「家事の負担が大きいこと」が57.5%と最も高く、「夫・子どもの世話の負担が大きいこと」、「保育体制の不備」と続いている。平成7年度に市が実施した調査結果と比較すると、「保育体制の不備」をあげる声が強くなっていることがわかる。(問5)

職場の現状については、「お茶くみなどの雑用は職種にかかわらず女性がすることが多い」が33.0%と最も高く、「女性は昇進・昇格が遅い、または望めない」、「同期に同年齢

で入社した男性との賃金、昇給の差がある」、「女性が結婚や出産を機に退職する慣習がある」も2割以上と少なくない。ただし、「特に男女格差はない」も29.2%となっている。

(問6)

男女が共に職業人として活躍するために重要なことは、全体で「仕事に必要な職業能力を身につけること」が41.1%と最も高く、「職業人として自覚をもつこと」、「能力や実績に応じた評価（給料面を含む）がなされること」、「男女共に育児休暇が取りやすくなること」、「結婚、出産などによりいったん退職した人が同じ企業に再び雇用されるようになること」が3割以上で続いている。「男女共に育児休暇が取りやすくなること」、「結婚、出産などによりいったん退職した人が同じ企業に再び雇用されるようになること」が高いことは、問4で理想的な女性のライフスタイルの第1位が『再就職型』、第2位が『職業継続型』であったという結果を反映しているといえる。(問7)

「職業生活について」調査結果からわかる今後の課題

理想的な女性のライフスタイルの上位は、『再就職型』、『職業継続型』であるが、現状では、理想どおりのライフスタイルをおくることができない人が少なくない。女性が働く上での支障は、「家事負担」、「子育て負担」となっていることから、家事・育児についての男女協働を支援・啓発する取り組みとともに、地域ぐるみの子育て支援、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実を促進することが求められている。

職場における男女格差があるという声が少ないことから、企業に対する男女平等意識の啓発をし、固定的な男女観にとらわれず、職業人としての資質・能力を評価するように促していく必要がある。

また、起業などの情報提供、一度職業を離れた人の再就職支援、労働時間短縮、在宅ワークなど男女共に柔軟な働き方のできる労働条件・環境の整備についても啓発していくことが重要である。

これらの家庭と仕事の両立支援の取り組みを効果的にするためには、企業と行政があらゆる面で連携することが不可欠である。

3 結婚、家庭生活と男女の役割について

結婚、家庭に関する考えについては、性別では女性、年齢別では若い年代、結婚の有無別では未婚者で、結婚・離婚や子どもをもつことについてより自由な選択を望んでいる傾向がある。年齢別については、概ね60歳を境として考え方に差が認められる。

なお、平成16年度の全国調査結果と比較すると、結婚・離婚や子どもをもつことについて自由な選択を望む人の割合は国より低くなっている。(問8)

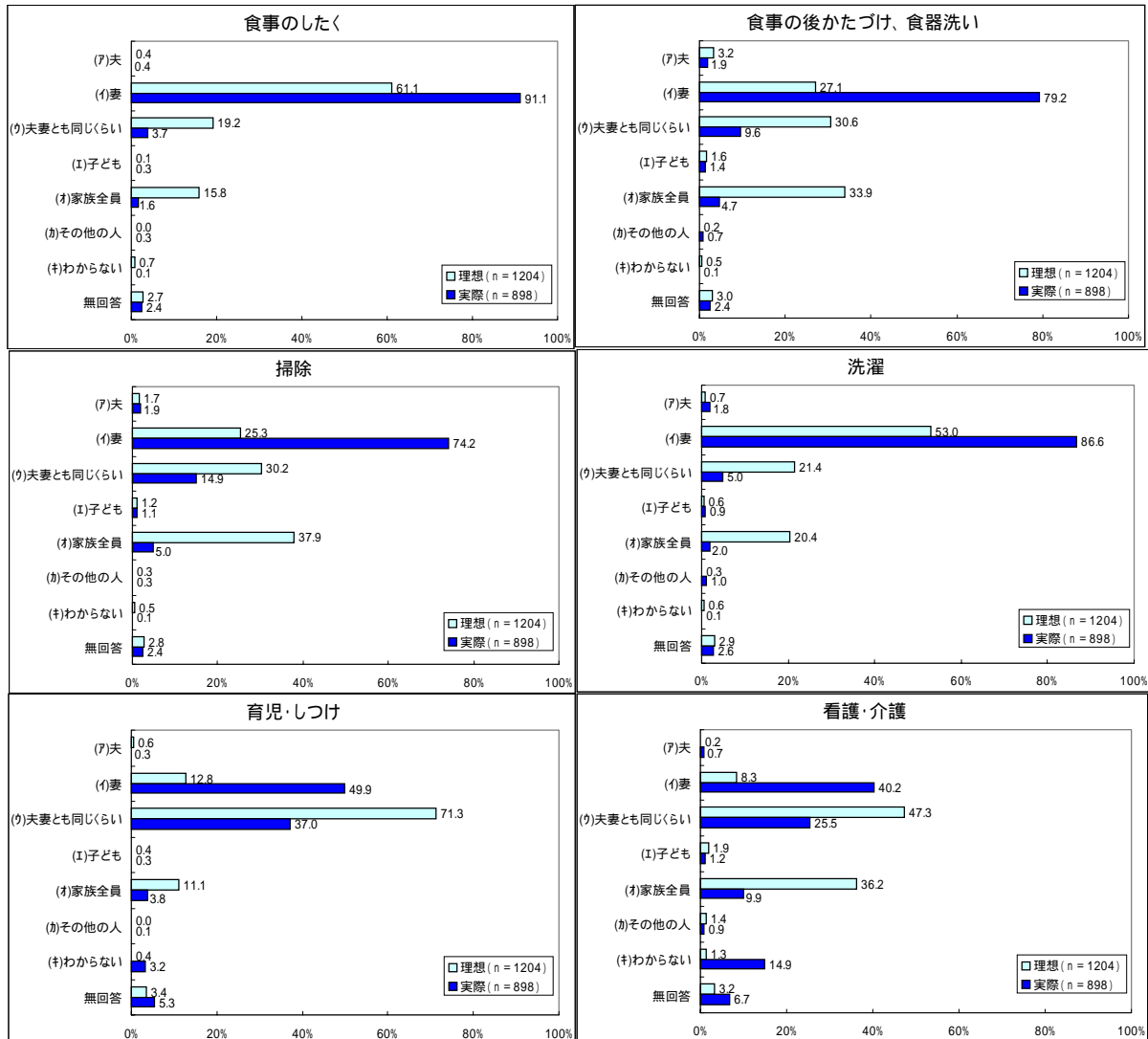
家庭内の仕事の理想の分担として、全体で「食事のしたく」、「洗濯」では「妻」、「食事の後かたづけ、食器洗い」、「掃除」では「家族全員」、「育児・しつけ」、「看護・介護」では「夫妻とも同じくらい」の分担を望む人がそれぞれ最も多い。

家庭内の多くの仕事について、男性で女性に比べ「妻」の分担を理想とする人がより多い一方、女性では男性に比べ「夫妻とも同じくらい」、「家族全員」の分担をより望んでいる傾向が認められる。また、若い年代で「夫妻とも同じくらい」の分担をより望んでいる

傾向も認められる。(問9)

家庭内の仕事の実際の分担をみると、問9の理想の分担と比べ「妻」の負担が増大しており、「夫妻とも同じくらい」、「家族全員」の負担は理想より少なくなっている。家庭内における妻（女性）の負担が大きいことが示されており、問5の女性が働く上での支障として「家事の負担が大きいこと」が最も高くあげられていることは、これを反映しているといえる。(問10)

家庭内の仕事の理想の分担・実際の分担(全体)



少子化の原因は、全体で「子育ての経済的負担が大きいから」が61.1%と最も高く、「仕事と両立するための環境ができていないから」、「結婚しない人が増えたから」が3割以上で続いている。(問11)

安心して子どもを産み育てるために必要なことは、全体で「出産・育児に対する経済的な支援の拡充」が59.8%と最も高く、「出産・子育て後に再就職しやすい制度づくり」、「保育サービスの充実」、「子育て中の柔軟な勤務形態の普及」が3割前後で続いている。問11の少子化の原因として高くあげられたものに対応した支援策が求められていることがわかる。また、子どもの有無別にみると、「出産・育児に対する経済的な支援の拡充」

が第1位であることは共通しているが、子どもがいない人では「父親が子育てに十分関わることができる職場環境の整備」、子どもが1人の人では「子育て中の専業主婦のリフレッシュ支援」、子どもが3人以上の人では「出産・育児に対する経済的な支援の拡充」、子どもが4人以上の人では「子育ての悩み相談の充実」が、それぞれ他と比べ高くなっており、子どもの数によって重視していることが違う傾向が認められる。(問12)

子どもの教育については、全体で「男の子も女の子も本人が望むように教育を受けさせたい」が81.4%と、『性別で教育水準を変えたい』を大きく上回っており、問1の「学校教育の場」は男女平等が比較的進んでいる分野だという結果を、裏付ける結果といえる。

子どもの育て方については「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てた方がよい」が42.4%、「男の子も女の子も同じように育てた方がよい」が30.7%であり、性別役割分担意識が解消されていないことが伺える。(問13)

望ましい介護方法は、全体で「夫または妻(パートナー)」が46.8%と最も高く、「ホームヘルパーや公的な介護制度を利用する」が19.4%で続いている。

平成7年度に市が実施した調査結果と比較すると、「ホームヘルパーや公的な介護制度を利用する」が増加しており、公的サービスへの期待が高まっていることがわかる。(問14)

高齢者介護が女性の役割となりがちな現状については、全体で「男性も女性とともに介護するべきである」が43.8%と最も高く、問9の「看護・介護」の理想の分担の結果と合致している。ただし、「問題があるが、現状ではやむをえない」も28.5%と少なくない。(問15)

「結婚、家庭生活と男女の役割について」調査結果からわかる今後の課題

結婚、家庭に関する考えについて、性別役割分担意識にとらわれている人が少ない現状を踏まえ、子どものころから、男女共に自律(自分のことを自ら決定し、実行する力の確立)・自立(他者に依存することなく、はつらつと生きる力の確保)に向けた意識啓発を推進する必要がある。

また、結婚、家庭に関する考えについては、性別、年齢による意識の差も認められたため、男女間、世代間、家族間でコミュニケーションを密にし、相互理解を深めるための啓発などの取り組みも必要である。

家庭内の仕事の分担において、男女が協力することが望ましいとしながらも、実際は女性の負担が非常に重くなっていることから、男性の家事、育児、介護参加を促進、支援していくため、意識啓発を行う、柔軟な働き方を可能とするなど、行政、企業が連携して取り組むことが求められている。

少子化対策としては、まずは経済的支援を強化することが必要である。

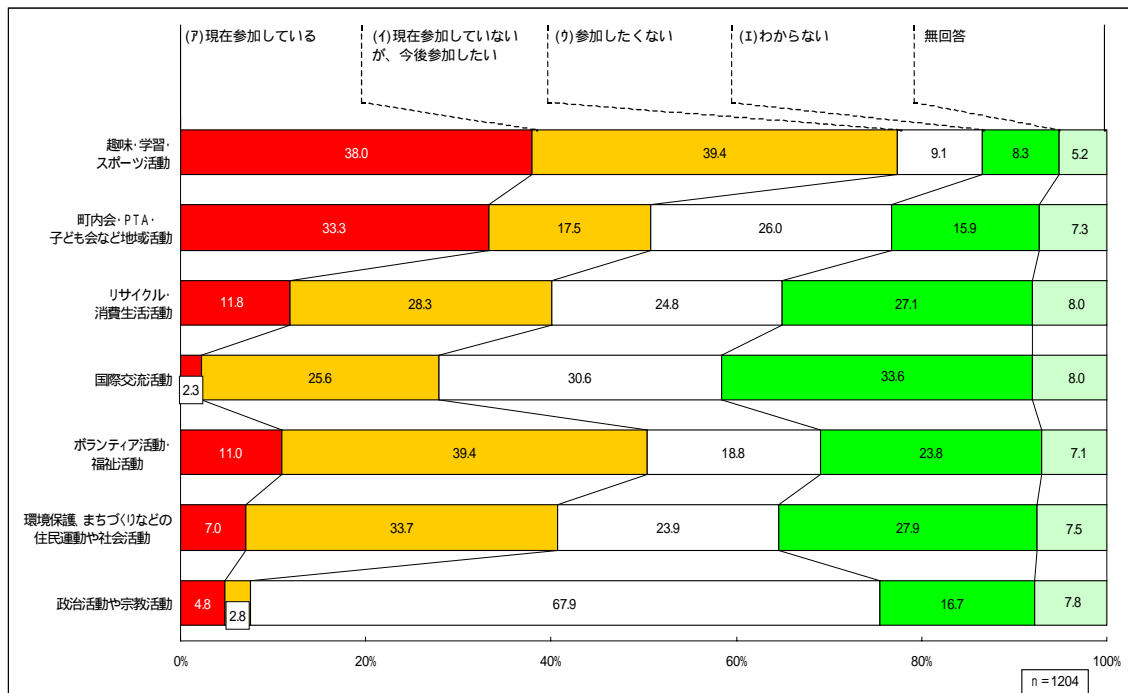
子どもの数により子育て支援のニーズが違うという結果が示されていることから、個々の家庭のニーズに柔軟に対応できる支援サービスを充実する必要がある。

介護については、一家族で担いきれるものではないこと、公的サービスへの期待が強いことから「介護の社会化」を進めていくことが重要である。

4 社会参加活動について

参加状況が比較的良好な社会活動は、「趣味・学習・スポーツ活動」、「町内会・PTA・子ども会など地域活動」であった。一方、「国際交流活動」、「政治活動や宗教活動」は「現在参加している」が5%未満であり、「参加意向がある」人の割合も少ない。(問16)

社会活動への参加状況・参加意向(全体)



社会活動に参加する上で支障となることは、全体で「仕事が忙しい」、「健康や体力に自信がない」が3割以上と高い。また、「社会活動に関する情報が少ない」、「グループの人間関係がわずらわしい」も2割弱と少なくない。男性で女性に比べ「仕事が忙しい」が、女性で男性に比べ「家事が忙しい」が特に高い。女性で「家事が忙しい」が高いことは、問10の家庭内の仕事の実際の分担で、妻（女性）の負担が大きいという結果を反映しているといえる。(問17)

地域の現状については、全体で「会議や行事などで女性が飲食の世話や後かたづけをすることが多い」が44.5%と最も高い。ただし、「特に男女格差はない」も28.2%となっている。(問18)

女性の参画が必要な領域は、全体で「地域おこし、まちづくり、観光などを女性の視点から見直す地域の文化・産業分野」が54.1%と最も高く、「環境保全に対する女性の高い関心や豊かな知識、経験を生かすことができる環境分野」が46.4%で続いている。しかし、問16の「環境保護、まちづくりなどの住民運動や社会活動」へ現在参加している人は、男女共に1割未満と少ないことから、住民の参加意向を高めるための取り組みや参加意向がある人が参加しやすい仕組みづくりなどを、まず推進する必要があるといえる。(問19)

男女が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なことは、全体で「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が5割以上と高い。

女性で男性に比べ、固定的な性別役割分担意識や社会の慣習やしきたりの改善により重きをおいていることがわかる。一方、男性では女性に比べ、女性だけでなく男性を含めた働き方の見直しをより求めていることが示されている。(問20)

「社会参加活動について」調査結果からわかる今後の課題

地域には、性別役割分担意識に根ざした慣習がまだ残っているとの結果から、地域社会での男女平等意識の啓発が重要である。

社会活動への参加はあまり盛んではなく、参加できない原因として「仕事が忙しい」があげられていることから、企業に対してゆとりある働き方の推進を啓発するとともに、社会活動に関する情報提供に努め、住民の参加意向を高めるための取り組み、また参加意向がある人が参加しやすい仕組みづくりを促進する必要がある。

5 人権について

女性の人権が尊重されていないと感じることは、全体で「男女の固定的な役割分担意識」が45.5%と最も高い。問8、問13で示された性別役割分担意識が未だ解消されていないという結果を反映しているといえる。(問21)

セクシュアル・ハラスメントだと思うことは、全体で「地位や権限を利用して、性的な関係を迫ること」、「さわる、抱きつくなど肉体的な接触をすること」の直接的な行為が7割以上と高い。一方、「結婚予定や出産予定を聞くこと」、「女性に対して『女の子』『おばさん』などと呼ぶこと」は、15%前後にとどまっている。(問22)

セクシュアル・ハラスメントの経験は、「自分が直接経験したことがある」が男性11人(2.2%)、女性126人(18.1%)、全体137人(11.4%)であり、平成16年度実施の兵庫県の調査結果と比較すると、女性でやや高い。「自分が直接経験したことがある」人の性別内訳をみると、女性が9割以上を占めている。『セクシュアル・ハラスメントの認知度』は全体で91.7%であった。(問22)

ドメスティック・バイオレンスの経験は、「自分が直接経験したことがある」が男性18人(3.5%)、女性63人(9.1%)、全体81人(6.7%)であり、平成16年度実施の兵庫県の調査結果とほぼ同様の割合となっている。「自分が直接経験したことがある」人の性別内訳をみると、女性が8割弱を占めている。『ドメスティック・バイオレンスの認知度』は全体で88.6%であった。(問23)

「人権について」調査結果からわかる今後の課題

女性の人権が尊重されていないこととして「男女の固定的な役割分担意識」をあげる人が多いことから、人権という観点から、男女のあり方を見直し、性別役割分担意識を払拭することが重要である。

直接的な行為だけでなく言葉による表現もセクシュアル・ハラスメントとなり得ることなど、セクシュアル・ハラスメントについての理解を深め、防止に努める必要がある。

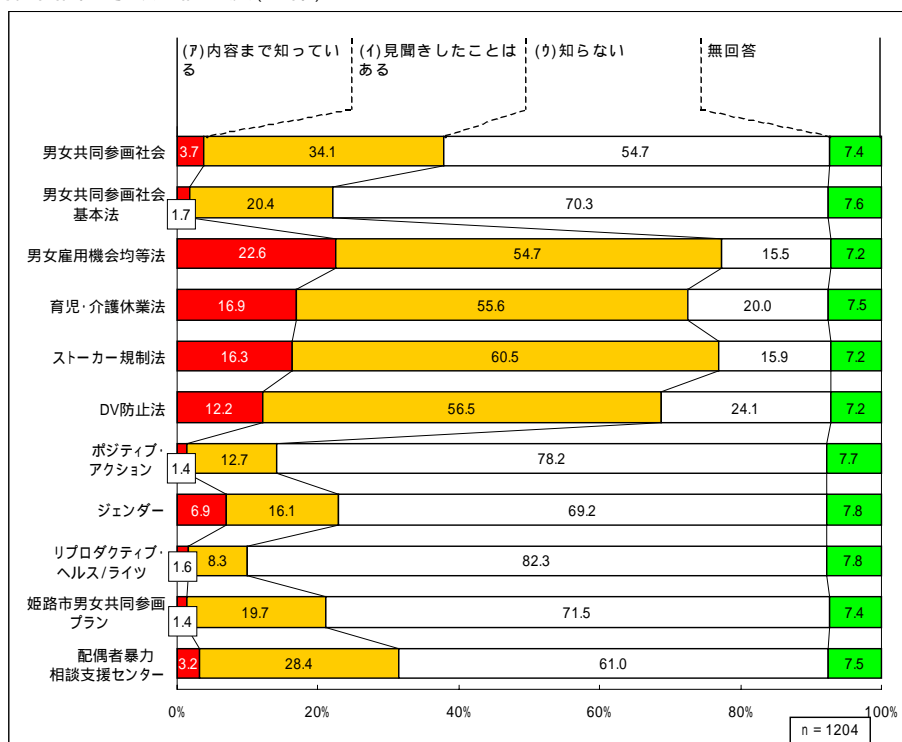
本市のセクシュアル・ハラスメントの被害者は、女性で県の調査結果（平成16年度）に比べやや高い。また、ドメスティック・バイオレンスの被害者は、県の調査結果（平成16年度）と同様となっており、決して少なくない。さらに、平成15年度実施の市の「配偶者等からの暴力に関する調査」によると被害を受けても誰にも相談しない人が5割以上にのぼることから、被害が潜在することが考えられる。誰でも気軽に安心して相談できる体制整備、相談窓口についての情報提供が重要である。

6 男女共同参画に関する施策などについて

男女共同参画関連事項について、全体で認知度が特に低い事項（「知らない」が7割前後、『知っている』が3割未満であったもの）は「男女共同参画社会基本法」、「ポジティブ・アクション」、「ジェンダー」、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」、「姫路市男女共同参画プラン」である。一方、『知っている』が7割前後である事項は「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」、「ストーカー規制法」、「DV防止法」である。

なお、「内容まで知っている」はすべての事項で3割未満となっている。（問24）

男女共同参画関連事項の認知度(全体)



姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”の認知度は、全体で「センターの事業内容も知らないし、利用したこともない」が76.5%と最も高く、『センターの事業内容を知っている』は18.6%にとどまっている。また、男性で女性に比べ認知度がより低い傾向が認められる。(問25)

男女共同参画社会形成のために市が力を入れるべきことは、全体で「労働の場における男女平等の徹底と、男女が共に家庭と仕事を両立できるような労働環境の整備を行う」、「高齢者や障害者に対する介護サービスを充実させ介護の社会化をはかるとともに、男女が共に介護に関わるための基盤づくりをすすめる」、「男女が共に子育てに関わるための取り組みや、地域ぐるみで子育てを支援する施策を充実させる」が3割以上と高い。

育児・介護と仕事の両立を支援する施策が特に求められていることがわかる。(問26)

「男女共同参画に関する施策などについて」調査結果からわかる今後の課題

本市の男女共同参画関連事項の認知度は高いとはいえ、自由回答意見でも「男女共同参画社会」について正しく理解していないと思われる意見もあった。市民の男女共同参画に対する関心を高め、理解を深めることが重要であり、学習や活動、情報・ネットワークなどの拠点となる施設“あいめっせ”の事業を広く知らせることが必要である。

男女共同参画社会実現のためには、市には育児・介護と仕事の両立を支援する施策が強く求められている。

男女が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なことは、全体で「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が5割以上と高い。

女性で男性に比べ、固定的な性別役割分担意識や社会の慣習やしきたりの改善により重きをおいていることがわかる。一方、男性では女性に比べ、女性だけでなく男性を含めた働き方の見直しをより求めていることが示されている。(問20)

「社会参加活動について」調査結果からわかる今後の課題

地域には、性別役割分担意識に根ざした慣習がまだ残っているとの結果から、地域社会での男女平等意識の啓発が重要である。

社会活動への参加はあまり盛んではなく、参加できない原因として「仕事が忙しい」があげられていることから、企業に対してゆとりある働き方の推進を啓発するとともに、社会活動に関する情報提供に努め、住民の参加意向を高めるための取り組み、また参加意向がある人が参加しやすい仕組みづくりを促進する必要がある。

5 人権について

女性の人権が尊重されていないと感じることは、全体で「男女の固定的な役割分担意識」が45.5%と最も高い。問8、問13で示された性別役割分担意識が未だ解消されていないという結果を反映しているといえる。(問21)

セクシュアル・ハラスメントだと思うことは、全体で「地位や権限を利用して、性的な関係を迫ること」、「さわる、抱きつくなど肉体的な接触をすること」の直接的な行為が7割以上と高い。一方、「結婚予定や出産予定を聞くこと」、「女性に対して『女の子』『おばさん』などと呼ぶこと」は、15%前後にとどまっている。(問22)

セクシュアル・ハラスメントの経験は、「自分が直接経験したことがある」が男性11人(2.2%)、女性126人(18.1%)、全体137人(11.4%)であり、平成16年度実施の兵庫県の調査結果と比較すると、女性でやや高い。「自分が直接経験したことがある」人の性別内訳をみると、女性が9割以上を占めている。『セクシュアル・ハラスメントの認知度』は全体で91.7%であった。(問22)

ドメスティック・バイオレンスの経験は、「自分が直接経験したことがある」が男性18人(3.5%)、女性63人(9.1%)、全体81人(6.7%)であり、平成16年度実施の兵庫県の調査結果とほぼ同様の割合となっている。「自分が直接経験したことがある」人の性別内訳をみると、女性が8割弱を占めている。『ドメスティック・バイオレンスの認知度』は全体で88.6%であった。(問23)

「人権について」調査結果からわかる今後の課題

女性の人権が尊重されていないこととして「男女の固定的な役割分担意識」をあげる人が多いことから、人権という観点から、男女のあり方を見直し、性別役割分担意識を払拭することが重要である。

直接的な行為だけでなく言葉による表現もセクシュアル・ハラスメントとなり得ることなど、セクシュアル・ハラスメントについての理解を深め、防止に努める必要がある。

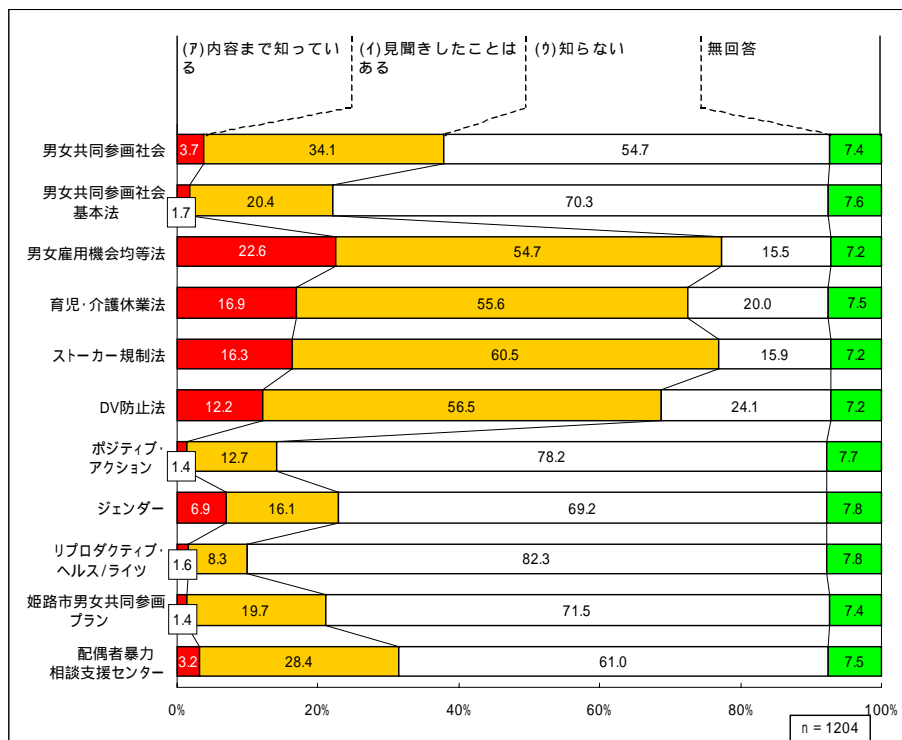
本市のセクシュアル・ハラスメントの被害者は、女性で県の調査結果（平成16年度）に比べやや高い。また、ドメスティック・バイオレンスの被害者は、県の調査結果（平成16年度）と同様となっており、決して少なくない。さらに、平成15年度実施の市の「配偶者等からの暴力に関する調査」によると被害を受けても誰にも相談しない人が5割以上にのぼることから、被害が潜在することが考えられる。誰でも気軽に安心して相談できる体制整備、相談窓口についての情報提供が重要である。

6 男女共同参画に関する施策などについて

男女共同参画関連事項について、全体で認知度が特に低い事項（「知らない」が7割前後、『知っている』が3割未満であったもの）は「男女共同参画社会基本法」、「ポジティブ・アクション」、「ジェンダー」、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」、「姫路市男女共同参画プラン」である。一方、『知っている』が7割前後である事項は「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」、「ストーカー規制法」、「DV防止法」である。

なお、「内容まで知っている」はすべての事項で3割未満となっている。（問24）

男女共同参画関連事項の認知度(全体)



姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”の認知度は、全体で「センターの事業内容も知らないし、利用したこともない」が76.5%と最も高く、『センターの事業内容を知っている』は18.6%にとどまっている。また、男性で女性に比べ認知度がより低い傾向が認められる。(問25)

男女共同参画社会形成のために市が力を入れるべきことは、全体で「労働の場における男女平等の徹底と、男女が共に家庭と仕事を両立できるような労働環境の整備を行う」、「高齢者や障害者に対する介護サービスを充実させ介護の社会化をはかるとともに、男女が共に介護に関わるための基盤づくりをすすめる」、「男女が共に子育てに関わるための取り組みや、地域ぐるみで子育てを支援する施策を充実させる」が3割以上と高い。

育児・介護と仕事の両立を支援する施策が特に求められていることがわかる。(問26)

「男女共同参画に関する施策などについて」調査結果からわかる今後の課題

本市の男女共同参画関連事項の認知度は高いとはいえ、自由回答意見でも「男女共同参画社会」について正しく理解していないと思われる意見もあった。市民の男女共同参画に対する関心を高め、理解を深めることが重要であり、学習や活動、情報・ネットワークなどの拠点となる施設“あいめっせ”の事業を広く知らせることが必要である。

男女共同参画社会実現のためには、市には育児・介護と仕事の両立を支援する施策が強く求められている。